

第75回「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式が行われました

7月4日、今金消防署にて第75回“社会を明るくする運動”メッセージ伝達式が行われました。はじめに、函館保護観察所泉所長から内閣総理大臣メッセージの伝達が行われ、犯罪や非行の防止、立ち直ろうとする人へ救いの手を差しのべる地域社会づくりの大切さが伝えられました。また、檜山振興局保健環境部古川部長からは「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージが伝達されました。

最後に瀬棚地区保護司会今金支部田中支部長の発声に続き、犯罪や非行の防止、地域ぐるみによる立ち直り支援など、五つの誓いを唱和し、地域目標の確認を行いました。



社会を明るくする運動 五つの誓い

- 一、犯罪や非行のない明るい社会を築きます。
- 一、再犯防止は更生保護の使命です。
- 一、地域の子カウで立ち直りを支えます。
- 一、おかえりの心で仕事と居場所をつくります。
- 一、幸福（しあわせ）の黄色い羽根で理解の輪を広げます。

【問合せ】まちづくり推進課 企画政策グループ ☎82-0111

Jアラート全国一斉情報伝達試験が実施されます

戸別受信機から自動的に大きな音が流れますので、実際の災害と間違えないようご注意ください。

【実施日】8月20日（水）11時00分



【試験内容】

消防庁から試験放送の情報が全国一律に配信されます。各市町村において、防災行政無線等による試験放送が実施されます。

防災行政無線（戸別受信機、屋外拡声子局）からの試験放送の内容は、次のとおり。

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらはぼうさいいまかねです」
- ④下り4音チャイム

【問合せ】くらし安心課 防災・住民生活グループ ☎82-0111

午前8時30分から午後5時15分までです。
電話連絡による予約をお願いします。

広報いまかね 2025年8月号



災害時の避難支援が必要な方の 災害時等避難行動要支援者名簿への登録を行っています



災害時等避難行動要支援者名簿とは？

今金町では、災害等が発生した時に、ご自身での避難が困難で支援が必要な方を把握し、迅速な避難支援に繋げることを目的に、『今金町災害時等避難行動要支援者名簿』を作成しています。

【対象者】

今金町内に住所があり、在宅で生活され、下記の①～⑥のいずれかに該当する方が対象ですが、**「自ら避難できる方、ご家族等の避難支援者がいる方は、対象となりません」**

- ① 介護保険の要介護認定者（要介護3以上）
- ② 身体障がい者手帳1・2級（総合等級）の第一種を所持する方
- ③ 精神障がい者保健福祉手帳1・2級を所持する方
- ④ 療育手帳Aを所持する知的障がいの方
- ⑤ 難病患者
- ⑥ 70歳以上の一人暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯



【登録方法】

1. 対象者の要件を満たし、登録を希望される方は、保健福祉課地域包括支援グループまでご連絡ください。
2. 職員が、訪問等で名簿登録の同意確認、身体状況、服薬等をお伺いします。
3. 上記2. で伺った情報をもとに、名簿登録の対象又は対象外の決定についてご連絡します。
4. 登録対象者の方は、災害時にどのような避難支援が必要であるのか、また緊急連絡先等の詳細が記載された記録（個別支援計画）を作成します。

◆ 登録にあたってのご注意 ◆

大規模災害が発生した場合は、避難支援者も被災者となる為、「その時にできる範囲内での支援」となります。

名簿登録は、確実な支援や救出を確約するものではないことをご理解ご了承下さい。



【問合せ】保健福祉課 地域包括支援グループ ☎82-2780